

株式会社 イマジカ・ロボット ホールディングス
<http://www.imagicarobot.jp/>

第 9 期 報 告 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月31日)

(旧 株式会社 イマジカ・ロボット ホールディングス)

(参考資料)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高の進展に伴う輸出の減速、駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みなどにより、平成22年秋頃から足踏み状態となったものの、年末以降は持ち直しの動きを見せておりました。しかし平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを受けて、年度末にかけて経済活動は急速に落ち込みました。

このような環境の下、当社グループは、映像ビジネスにおいて幅広い事業展開を行っており、グループ一丸となって、経営ビジョンに掲げております「映像コミュニケーションにおける新たな価値創造」に向けて、グループの総合力を発揮し、収益力及び財務体質を強化することに取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は508億17百万円（前期比1.8%減）、営業利益は35億1百万円（同87.7%増）、経常利益は34億69百万円（同88.6%増）、当期純利益は14億12百万円（同548.6%増）を計上いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 映像技術サービス事業

映画分野におきましては、フィルムプリントの焼き増し作業量は減少しましたが、テレビ番組、CM制作分野におけるポストプロダクション作業の編集室の稼働率が回復し、受注量が増加していることに加え、設備投資の見直しに伴い減価償却費が低減されたことにより、売上高及び営業利益は前期を上回りました。またフィルムプリントの焼き増し作業の減少に伴い、デジタルシネマの複製や配信管理等を可能にしたDCP（デジタルシネマパッケージ）を作成し、劇場用映画のデジタル化への対応を進め、更にはあらゆる種類のデジタルメディアの製作や変換、流通に必要なサービスを開始しておりま

す。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は204億200万円（前期比1.6%減）、営業利益は20億1300万円（前期比788.0%増）となりました。

ロ. 映像ソフト事業

広告制作におきましては、積極的な営業活動による制作受注の確保と収益力の強化を図ったことにより、前期の業績を上回りました。また、映画分野におきましては、制作と出資を行った「RAILWAYS」「FLOWERS -フラワーズ-」「THE LAST MESSAGE海猿」「SPACE BATTLESHIP ヤマト」、制作を行った「踊る大捜査線THE MOVIE 3 ヤツらを解放せよ!」、出資を行った「SP 野望篇」「SP 革命篇」が公開されました。その他、iPhoneを活用した新しいコミュニケーション・アイデア「Phone Book™」の共同開発や、NHKの「タイムスクープハンター」、携帯電話向け配信映像、Webサイト制作などコンテンツに関連する様々な分野において積極的な事業展開をしております。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は131億3900万円（前期比5.3%増）、営業利益は4億2500万円（同27.2%増）となりました。

ハ. 放送事業

放送事業分野におきましては、「洋画★シネフィル・イマジカ」「食と旅のフーディーズTV」「歌謡ポップスチャンネル」の3チャンネルを運営しております。CSスカパー! 124/128°の加入者減少の影響を、スカパー! e2、スカパー! HD、CATV、IP放送における加入者増で補った結果、対前期比で増収となりました。一方、ホテル・ペイテレビも、通期に亘って業績は比較的堅調に推移いたしました。映像コンテンツの受託制作の分野においては低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は47億9200万円（前期比1.8%減）、営業利益は2億5000万円（同195.9%増）となりました。

ニ. 映像システム事業

高速度デジタルビデオカメラやLSI開発は、円高の影響を受けることとなり、海外市場での価格競争による苦戦やセットメーカーの生産調整による出荷減少につながりました。プロフェッショナル映像機器や教育関連製品、

CAD関連製品においても、需要の大幅な増加が見られない中、競争激化などにより前期を下回りました。一方、医用画像機器については、販売体制の確立が奏功し好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は79億21百万円（前期比5.3%減）、営業利益は3億64百万円（同47.0%減）となりました。

ホ. 人材コンサルティング事業

主力である人材派遣・請負サービス分野におきましては、Web職種やゲームエンタテインメント職種を中心に派遣稼働者数の減少に歯止めが掛かり、前期実績を上回りました。一方、コンテンツ制作受託の分野におきましては、ゲーム制作受託を中心に顧客企業からの受注を獲得しているものの、前期の大型案件の反動や受注案件に比較的長期間に亘る制作案件が多いことが影響し、対前期比で減収となりました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の業績は、売上高は56億46百万円（前期比11.3%減）、営業利益は35百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は14億69百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

映像技術サービス事業 東京映像センター 編集設備等の増設

なお、当連結会計年度において、映像技術サービス事業における株式会社IMAGICAの永田町スタジオを閉鎖いたしました。

③資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三井住友銀行50億円、株式会社みずほ銀行20億円、合計70億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度における当該契約に基づく借入の実行は、行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

イ．当社の子会社である株式会社IMAGICAティーヴィは、平成22年10月1日付で株式会社IMAGICAプログラミングを吸収合併いたしました。

ロ．当社の子会社である株式会社IMAGICAプラスは、平成23年1月1日付で株式会社IMAGICAディオを吸収合併し、商号を株式会社IMAGICA PDに変更いたしました。

ハ．当社の子会社である株式会社デジタルスケーブは、平成23年4月1日付で株式会社IMAGICA PDを吸収合併し、商号を株式会社イマジカデジタルスケーブに変更いたしました。

ニ．当社の連結子会社である株式会社フォトロン（以下、「フォトロン」といいます。）は、平成23年4月1日付で、フォトロンの既存の事業を吸収分割によりフォトロンの完全子会社である株式会社フォトン企画（以下、「フォトン企画」といいます。）に承継し、フォトロンは持株会社へ移行し、また、当社及びフォトロンは、同日付でフォトロンを存続会社、当社を消滅会社として吸収合併いたしました。

本組織再編の効力発生日（平成23年4月1日）において、フォトロンは「株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス」、フォトロンの完全子会社であるフォトン企画は「株式会社フォトン」に各々商号を変更するとともに、フォトロンの事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第6期 平成20年3月期	第7期 平成21年3月期	第8期 平成22年3月期	第9期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	50,771,007	47,169,112	51,753,359	50,817,966
当 期 純 損 益 (千円)	787,515	△126,021	217,751	1,412,257
1株当たり当期純損益 (円)	33.84	△5.42	9.36	60.69
総 資 産 (千円)	43,600,672	40,484,055	41,299,443	39,563,190
純 資 産 (千円)	20,201,570	20,105,233	20,739,571	21,545,625
1株当たり純資産額 (円)	818.78	811.52	830.52	872.73

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
株式会社IMAGICA	大阪市北区	310,000	映像技術サービス事業	100.00
株式会社ロボット	東京都渋谷区	100,000	映像ソフト事業	100.00
株式会社IMAGICAティーヴィ	東京都品川区	100,000	放送事業	100.00
株式会社フォトロン	東京都千代田区	504,600	映像システム事業	70.68
株式会社デジタルスケープ	東京都渋谷区	360,680	人材コンサルティング事業	100.00
株式会社IMAGICAウエスト	大阪市福島区	100,000	映像技術サービス事業	※100.00
株式会社IMAGICA PD	東京都港区	50,000	映像技術サービス事業	100.00
株式会社IMAGICAトータルサービス	東京都品川区	50,000	映像技術サービス事業	100.00
株式会社IMAGICAイメージワークス	東京都品川区	50,000	映像技術サービス事業	※100.00
株式会社ピクス	東京都渋谷区	50,000	映像ソフト事業	100.00
株式会社ジェンコ	東京都港区	87,000	映像ソフト事業	70.33
株式会社シネフィル	東京都品川区	100,000	放送事業	※100.00
アイチップス・テクノロジー株式会社	兵庫県尼崎市	220,000	映像システム事業	※ 58.86
フォトロンメディカルイメージング株式会社	東京都千代田区	100,000	映像システム事業	※ 70.68
PHOTRON USA, INC.	米国カリフォルニア州	800千USドル	映像システム事業	※ 70.68
PHOTRON EUROPE, Ltd.	英国バッキンガム州	270千ポンド	映像システム事業	※ 70.68
株式会社IMAGICAデジックス	東京都千代田区	30,000	映像システム事業	100.00
株式会社マルチビッツ	東京都渋谷区	50,000	人材コンサルティング事業	100.00

(注) 1. 連結子会社を全て表示しております。

2. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

3. 平成23年4月1日付で株式会社フォトロンは当社を吸収合併しております(同日株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに商号変更)。

4. 株式会社デジタルスケープは株式会社IMAGICA PDを平成23年4月1日付で吸収合併しております(同日株式会社イマジカデジタルスケープに商号変更)。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成23年4月1日を合併期日として、株式会社フォトロンと合併し（同日株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに商号変更）消滅会社となっております。対処すべき課題に関しましては、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス（旧株式会社フォトロン）の事業報告の当該事項に含めて記載しております。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業内容	主要製品 / 内容
映像技術サービス事業	映画用フィルムの現像・焼付・合成加工 テレビ用・産業用ビデオ映像の編集・録音加工 各種メディア向け技術サービス DVD用パッケージサービス ビデオ撮影サービス
映像ソフト事業	劇場映画の企画・製作 テレビコマーシャルの企画・制作 映像コンテンツの企画・制作・販売・サポート 映像コンテンツの権利の取得・利用
放送事業	C Sデジタル放送の運営、番組制作・調達 各種メディア向けコンテンツの提供・配給 ホテル内ペイテレビシステムの運営・販売
映像システム事業	映像システムの開発・販売 L S Iの開発・販売
人材コンサルティング事業	人材コンサルティング コンテンツの制作受託 画像・映像の撮影、加工、配信及び関連サービスの企画・受託・販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

当	社	本社	大阪市北区
株 式 会 社 I M A G I C A		東京映像センター	東京都品川区
		品川プロダクションセンター	東京都品川区
		赤坂ビデオセンター	東京都港区
		スタジオ	銀座7丁目スタジオ（東京都中央区）、麻布十番スタジオ（東京都港区）、湾岸スタジオ（東京都江東区）
株 式 会 社 ロ ボ ッ ト		本社	東京都渋谷区
		銀座サテライトオフィス	東京都中央区
株 式 会 社 I M A G I C A テ ィ ー ヴ ィ		本社	東京都品川区
株 式 会 社 フ ォ ト ロ ン		本社	東京都千代田区
		営業所・工場	名古屋営業所（名古屋市中区）、大阪営業所（大阪市北区）、福岡営業所（福岡市博多区）、米沢工場（山形県米沢市）
株 式 会 社 デ ジ タ ル ス ケ ー プ		本社	東京都渋谷区
		支店	大阪支店（大阪市北区）
		桜ヶ丘スタジオ	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
映像技術サービス事業	683 [523]	△ 100[△ 81]
映像ソフト事業	169 [58]	△ 3[+ 1]
放送事業	57 [33]	△ 2[+ 1]
映像システム事業	244 [18]	+ 6[△ 3]
人材コンサルティング事業	83 [128]	△ 9[+ 42]
全社（共通）	37 [6]	+ 6[△ 1]
合 計	1,273 [766]	△ 102[△ 41]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37 [6]	+6 [△1]	40.4歳	7.5年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入金の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	1,700,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500,000
株式会社みずほ銀行	1,240,000
住友信託銀行株式会社	100,000
日本生命保険相互会社	100,000
株式会社商工組合中央金庫	29,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,271,330株
- ③ 株主数 351名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ク レ ア ー ト	17,414,450株	74.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550,000株	2.36%
株 式 会 社 フ シ ャ ・ メ テ ィ ア ・ ホ ル テ ィ ン グ ス	530,000株	2.28%
株 式 会 社 葵 プ ロ モ ー シ ョ ン	500,000株	2.15%
長 瀬 文 男	250,000株	1.07%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	250,000株	1.07%
株 式 会 社 T B S テ レ ビ	200,000株	0.86%
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	195,000株	0.84%
富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社	167,100株	0.72%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	150,000株	0.64%

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長瀬文男	グループCEO 株式会社クレアートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クレアート 代表取締役社長
代表取締役社長	長瀬朋彦	社長執行役員 株式会社クレアートホールディングス 代表取締役 株式会社クレアート 代表取締役
取締役	角田光敏	常務執行役員 経営管理管掌 株式会社ロボット 監査役 株式会社イマジカデジタルスケープ 監査役 株式会社マッシュメディアネットワーク 監査役
取締役	中内重郎	有限会社ジュー・エイ・アンド・エヌ・コンサルティング 代表取締役 シルバーレイクパートナーズ スペシャルアドバイザー 株式会社アティークル 取締役会長 iSoftStone Information Technology Co., Ltd. Chairman for the Japan & Korea Business Group
取締役	北出継哉	株式会社IMAGICA 取締役会長 株式会社ロボット 取締役会長
常勤監査役	板東重武	株式会社フォトロン 社外監査役 株式会社IMAGICA 監査役 株式会社IMAGICAティーヴィー 監査役
監査役	杉野翔子	弁護士 木徳神糧株式会社 社外監査役
監査役	岡田光一郎	税理士

- (注) 1. 取締役 中内重郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役 杉野翔子、岡田光一郎の両氏は社外監査役であります。
3. 社外監査役 岡田光一郎氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な 兼職の状況
星 正 人	平成22年6月25日	任期満了	取締役 株式会社IMAGICAアイウェア代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (内 、 社 外 取 締 役)	5 (1)	109,263 (3,300)
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	3 (2)	16,656 (5,400)
合 計 (内 、 社 外 役 員)	8 (3)	125,919 (8,700)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は5名(内、社外取締役は1名)、監査役は3名(内、社外監査役は2名)であります。
3. 上記の支給額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役4名に対し14,745千円
 - ・監査役1名に対し1,062千円
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額2億8,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 社外取締役中内重郎氏は、有限会社ジェイ・アンド・エヌ・コンサルティング代表取締役、シルバーレイクパートナーズ スペシャルアドバイザー、株式会社アイティークルー取締役会長、iSoftStone Information Technology Co.,Ltd Chairman for the Japan & Korea Business Groupを兼務しております。いずれも当社との間には特別な関係はありません。
- ロ. 社外監査役杉野翔子氏は、木徳神糧株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ハ. 社外取締役中内重郎氏、ならびに社外監査役杉野翔子氏、岡田光一郎氏と当社の間において、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度額としております。

⑤ 当事業年度における社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会の活動状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中内重郎	15回	94%	—	—
監査役 杉野翔子	16回	100%	16回	100%
監査役 岡田光一郎	14回	88%	16回	100%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中内重郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会に上記の出席状況により出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役杉野翔子氏は、当事業年度中に開催された取締役会に上記の出席状況により出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、また定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

監査役岡田光一郎氏は、当事業年度中に開催された取締役会に上記の出席状況により出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、また定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(4) 会計監査人の状況(平成23年3月31日現在)

① 名称 太陽A S G 有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,800
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,800

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、平成23年4月1日を合併期日として、株式会社フォトロンと合併し(同日株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに商号変更)、消滅会社となっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進し、内部統制システムを構築・運用していくことが経営の責務であると認識しております。

① 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行うほか、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置します。

また、当社は社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程等の社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会において定めるリスク管理に関する基本方針に基づき、当社各部門において個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を図ります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

イ. 職務権限・意思決定ルールに関する社内諸規程の制定

ロ. 執行役員制度の採用

ハ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理の実施

ニ. 取締役会及び経営進捗会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、持株会社として全体最適の観点から必要な経営資源配分を行います。またグループ会社管理規程に従い、各社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の業務の適正を確保します。
- また業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を適時行います。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。業務監査室は財務報告に係る内部統制について独立的評価を行います。
- ⑦ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は職務執行のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフの人事考課は監査役が行い、人事異動については、監査役の意見を尊重するものとします。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス通報・相談窓口による通報状況及びその内容をすみやかに報告できる体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図ります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、平成23年4月1日を合併期日として、株式会社フォトロンと合併し（同日株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに商号変更）、消滅会社となっております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実等を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針として取り組んでまいりました。

また当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この決定機関は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定め、そのほか、同様に取締役会の決議により、中間配当ならびに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めておりました。

なお、当期の配当につきましては、平成23年3月24日開催の取締役会において平成23年3月期の期末配当に代えて、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者の皆様に対して剰余金の配当を決議し、上記の方針を踏まえて、1株当たり6円といたしました。

次期の利益配分に関する基本方針及び配当に関しましては、存続会社である株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス（旧株式会社フォトロン）の事業報告の当該事項に含めて記載しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,239,286	流 動 負 債	15,370,147
現金及び預金	10,329,933	支払手形及び買掛金	4,575,077
受取手形及び売掛金	8,532,888	短期借入金	4,666,592
商品及び製品	756,064	未払法人税等	410,743
仕掛品	3,851,219	賞与引当金	840,150
原材料及び貯蔵品	474,000	未払金	1,026,465
繰延税金資産	625,510	前受金	2,472,254
その他	724,445	受注損失引当金	58,303
貸倒引当金	△54,777	その他	1,320,559
固 定 資 産	14,323,904	固 定 負 債	2,647,417
有形固定資産	9,442,615	長期借入金	19,400
建物及び構築物	11,378,043	退職給付引当金	1,393,692
建物及び構築物減価償却累計額	△7,725,992	役員退職慰勞引当金	310,878
機械装置及び運搬具	22,930,522	繰延税金負債	397,738
機械装置及び運搬具減価償却累計額	△21,042,455	その他	525,708
土地	3,083,820	負 債 合 計	18,017,565
建設仮勘定	50,729	純 資 産 の 部	
その他	2,565,329	株 主 資 本	20,622,336
その他減価償却累計額	△1,797,381	資 本 金	2,740,315
無 形 固 定 資 産	954,168	資 本 剰 余 金	12,978,605
ソフトウェア	567,215	利 益 剰 余 金	4,903,415
のれ	248,296	その他の包括利益累計額	△312,735
その他	138,656	その他有価証券評価差額金	△154,701
投 資 そ の 他 の 資 産	3,927,120	繰延ヘッジ損益	△1,854
投資有価証券	2,286,795	土地再評価差額金	△36,398
長期貸付金	91,756	為替換算調整勘定	△119,780
繰延税金資産	554,770	少 数 株 主 持 分	1,236,024
その他	1,175,371	純 資 産 合 計	21,545,625
貸倒引当金	△181,573	負 債 純 資 産 合 計	39,563,190
資 産 合 計	39,563,190		

連 結 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上		50,817,966
売 上 原 価		36,506,023
売 上 総 利 益		14,311,942
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,810,270
営 業 利 益		3,501,672
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,895	
受 取 配 当 金	33,926	
貸 貸 料 収 入	25,103	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,774	
そ の 他	65,884	131,585
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,230	
為 替 差 損	43,216	
そ の 他	57,203	163,650
経 常 利 益		3,469,607
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,236	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,070	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,162	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	17,077	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	17,482	
そ の 他	19,167	80,196
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	97,918	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,632	
保 険 解 約 損	351,075	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	98,407	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金	178,503	
そ の 他	238,865	968,403
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,581,400
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	542,785	
法 人 税 等 調 整 額	579,376	1,122,161
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,459,239
少 数 株 主 利 益		46,981
当 期 純 利 益		1,412,257

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,740,315
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,740,315
資本剰余金	
前期末残高	12,978,605
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,978,605
利益剰余金	
前期末残高	3,630,786
当期変動額	
剰余金の配当	△139,627
当期純利益	1,412,257
当期変動額合計	1,272,629
当期末残高	4,903,415
株主資本合計	
前期末残高	19,349,706
当期変動額	
剰余金の配当	△139,627
当期純利益	1,412,257
当期変動額合計	1,272,629
当期末残高	20,622,336

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	97,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△251,998</u>
当期変動額合計	<u>△251,998</u>
当期末残高	<u>△154,701</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△886
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△967</u>
当期変動額合計	<u>△967</u>
当期末残高	<u>△1,854</u>
土地再評価差額金	
前期末残高	△21,548
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△14,850</u>
当期変動額合計	<u>△14,850</u>
当期末残高	<u>△36,398</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	△97,320
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,460</u>
当期変動額合計	<u>△22,460</u>
当期末残高	<u>△119,780</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△22,458
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△290,276</u>
当期変動額合計	<u>△290,276</u>
当期末残高	<u>△312,735</u>
少数株主持分	
前期末残高	1,412,323
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△176,299</u>
当期変動額合計	<u>△176,299</u>
当期末残高	<u>1,236,024</u>
純資産合計	
前期末残高	20,739,571
当期変動額	
剰余金の配当	△139,627
当期純利益	1,412,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△466,576</u>
当期変動額合計	<u>806,053</u>
当期末残高	<u>21,545,625</u>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社IMAGICA
株式会社ロボット
株式会社フォトロン
株式会社IMAGICAティーヴィ
株式会社デジタルスケープ

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER, Ltd.
株式会社マッシュヴメディアネットワーク
株式会社フォトロン企画
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び なし
関連会社数

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER, Ltd.
株式会社マッシュヴメディアネットワーク
株式会社フォトロン企画
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

イ、当連結会計年度において、株式会社IMAGICAプログラミングは株式会社IMAGICAティーヴィに、株式会社IMAGIAディオは株式会社IMAGICA PDに吸収合併されたため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

ロ、当連結会計年度において、株式会社リンクス・デジワークスは清算手続きが結了したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

ハ、当連結会計年度において、株式会社ソリッド・エクスチェンジの全株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

株式会社IMAGICA、株式会社ロボット、株式会社IMAGICAイメージワークス及び株式会社ジェンコ

- ・製品、仕掛品

主として個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、映像コンテンツについては、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を按分し、その販売区分ごとの収益計上時に費用処理しております。

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他の連結子会社

- ・仕掛品

主として個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・その他

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く)
- ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なおソフトウェア(自社利用)については、当社グループ内における利用可能期間(3年又は5年)に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異(884,181千円)については15年による按分額を費用の減額処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約は、繰延ヘッジ法によっております。金利スワップは、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしております。金利スワップは特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) のれん及び負のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。

但し、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 会計方針の変更

①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ13,269千円減少し、税金等調整前当期純利益は111,676千円減少しております。

②企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(8) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」（当連結会計年度末の残高は95,946千円）は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

② 連結損益計算書

1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「精製銀売却収入」（当連結会計年度は893千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険解約返戻金」（当連結会計年度は6,591千円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

4. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「役員退職慰労引当金戻入額」の金額は237千円であります。

5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」（当連結会計年度は188千円）及び「事業再構築費用」（当連結会計年度は35,579千円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

6. 前連結会計年度までの特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「保険解約損」の金額は125千円であります。

(9) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社5社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	21,255,000千円
借入実行残高	4,540,000千円
差引額	16,715,000千円

(2) 受取手形割引高 42,201千円

(3) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）」に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上しておりましたが、当連結会計年度において回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し、これを全額「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 73,132$ 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,271	—	—	23,271
合計	23,271	—	—	23,271

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成22年5月27日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 139,627千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月24日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 139,627千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,329,933	10,329,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,532,888	8,532,888	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,520,648	1,520,648	—
資産計	20,383,471	20,383,471	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,575,077	4,575,077	—
(2) 短期借入金	3,056,392	3,056,392	—
(3) 長期借入金(*1)	1,629,600	1,634,001	△4,401
負債計	9,261,070	9,265,472	△4,401
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,810)	(4,810)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(4,425)	(4,425)	—
デリバティブ取引計	(9,235)	(9,235)	—

(*1) 連結貸借対照表上、「短期借入金」に含めて表示している「1年以内の返済予定の長期借入金」1,610,200千円は「長期借入金」に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

①為替予約取引の時価については、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

②金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債(3) 長期借入金」参照)。

2. 非上場株式、投資組合出資金及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額はそれぞれ588,856千円、5,959千円、90,031千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	872円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円69銭

6. 重要な後発事象に関する注記

当社及び株式会社フォトロン（以下、「旧フォトロン」という。）は、各々平成22年11月11日開催の取締役会及び平成23年1月12日開催の臨時株主総会の承認決議に基づき、平成23年4月1日付で旧フォトロンを存続会社、当社を消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という。）し、商号を株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに変更いたしました。

また、当社の連結子会社であった旧フォトロンは、平成22年11月11日開催の取締役会及び平成23年1月12日開催の臨時株主総会の承認決議に基づき、平成23年4月1日付で旧フォトロンの既存事業について、株式会社フォトロン企画（以下、「フォトロン企画」という。）を承継会社として吸収分割（以下、「本会社分割」という。）し、承継会社は商号を株式会社フォトロンに変更いたしました。

(1) 組織再編の目的

本組織再編を行うことによって、旧フォトロンにおいては、事業ポートフォリオを多様化し、当社グループの有するさまざまな経営資源をより容易に利用することが可能となり、また、当社グループ全体としても、効率的な人材活用を含め、グループ内の経営資源をより一層有効に活用することが可能となります。

このように本組織再編は、当社グループ全体としての企業価値を維持向上させるために、両社の関係をより強化し、一体となって事業拡大を図り、持株会社による機動的な意思決定に基づき、各々の経営資源等を最大限に相互補完・有効活用することを目的としています。

(2) 本合併の概要

①合併の方式

旧フォトロンを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

（存続会社の商号は、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスへ変更）

②合併比率

会社名	当社	旧フォトロン
合併比率	1.6	1

③合併による新株式の割当て

旧フォトロンは、効力発生日前日の最終の当社の株主名簿に記録または記載された株主（但し、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第785条の規定に基づきその有する株式の買取を請求した当社の株主を除きます。）に対し、その所有する株式数に1.6を乗じた数の旧フォトロンの普通株式を交付いたしました。

④実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(3) 本会社分割の概要

①会社分割の方式

旧フォトロンを分割会社、フォトロン企画を承継会社とする吸収分割

(承継会社の商号は、株式会社フォトロンへ変更)

②会社分割に係る割当ての内容

完全親子会社間の取引であるため、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

③実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき共通支配下の取引として会計処理を行いました。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 9,179,519	流動負債 14,074,019
現金及び預金 8,164,579	短期借入金 12,128,870
前払費用 36,196	一年以内の返済予定の長期借入金 1,600,000
短期貸付金 830,246	未払金 161,431
繰延税金資産 76,765	未払費用 7,488
その他 71,732	未払法人税等 20,593
固定資産 22,797,510	未払消費税等 14,969
有形固定資産 4,849,875	前受金 95,890
建物 6,209,062	預り金 6,451
建物減価償却累計額 △4,250,752	賞与引当金 38,324
構築物 227,279	固定負債 521,650
構築物減価償却累計額 △199,449	繰延税金負債 392,237
機械装置 99,705	退職給付引当金 31,290
機械装置減価償却累計額 △98,002	役員退職慰労引当金 98,123
車両運搬具 6,022	負債合計 14,595,670
車両運搬具減価償却累計額 △4,401	純資産の部
工具器具備品 556,372	株主資本 17,530,542
工具器具備品減価償却累計額 △441,805	資本金 2,740,315
土地 2,745,846	資本剰余金 12,978,605
無形固定資産 133,013	資本準備金 1,112,671
ソフトウェア 128,955	その他資本剰余金 11,865,933
その他 4,058	利益剰余金 1,811,622
投資その他の資産 17,814,620	その他利益剰余金 1,811,622
投資有価証券 1,886,193	固定資産圧縮積立金 894,555
関係会社株式 15,676,901	繰越利益剰余金 917,067
長期貸付金 41,000	評価・換算差額等 △149,183
関係会社長期貸付金 172,925	その他有価証券評価差額金 △149,183
長期前払費用 1,296	純資産合計 17,381,359
その他 36,304	負債純資産合計 31,977,029
資産合計 31,977,029	

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
営 業 収 益		2, 152, 385
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	431, 825	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	892, 047	1, 323, 872
営 業 利 益		828, 512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18, 785	
受 取 配 当 金	32, 574	
そ の 他	7, 858	59, 218
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128, 476	
そ の 他	10, 473	138, 950
経 常 利 益		748, 780
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	14, 355	14, 355
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	6, 163	
保 険 解 約 損	4, 357	
災 害 に よ る 損 失	22, 980	
そ の 他	3	33, 503
税 引 前 当 期 純 利 益		729, 631
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	54, 174	
法 人 税 等 調 整 額	75, 693	129, 867
当 期 純 利 益		599, 764

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本		
資本金		
前期末残高	2,740,315	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	<u>2,740,315</u>	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,112,671	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	<u>1,112,671</u>	
その他資本剰余金		
前期末残高	11,865,933	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	<u>11,865,933</u>	
資本剰余金合計		
前期末残高	12,978,605	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	<u>12,978,605</u>	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	903,334	
当期変動額		
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩	△8,778	
当期変動額合計	<u>△8,778</u>	
当期末残高	<u>894,555</u>	
繰越利益剰余金		
前期末残高	448,152	
当期変動額		
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩	8,778	
当期純利益	599,764	
剰余金の配当	△139,627	
当期変動額合計	<u>468,915</u>	
当期末残高	<u>917,067</u>	
利益剰余金合計		
前期末残高	1,351,486	
当期変動額		
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩	—	
当期純利益	599,764	
剰余金の配当	△139,627	
当期変動額合計	<u>460,136</u>	
当期末残高	<u>1,811,622</u>	

(単位：千円)

株主資本合計	
前期末残高	17,070,406
当期変動額	
当期純利益	599,764
剰余金の配当	<u>△139,627</u>
当期変動額合計	<u>460,136</u>
当期末残高	<u>17,530,542</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	99,731
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△248,914</u>
当期変動額合計	<u>△248,914</u>
当期末残高	<u>△149,183</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	99,731
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△248,914</u>
当期変動額合計	<u>△248,914</u>
当期末残高	<u>△149,183</u>
純資産合計	
前期末残高	17,170,138
当期変動額	
当期純利益	599,764
剰余金の配当	<u>△139,627</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△248,914</u>
当期変動額合計	<u>211,221</u>
当期末残高	<u>17,381,359</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用の減額処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	830,246千円
② 長期金銭債権	172,925千円
③ 短期金銭債務	9,238,870千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,305,000千円
借入実行残高	4,390,000千円
<hr/>	
差引額	14,915,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 営業収益	2,147,049千円
(2) 営業費用	92,718千円

営業取引以外の取引高

(1) 受取利息	18,780千円
(2) 支払利息	82,862千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	12,736
役員退職慰労引当金	39,937
投資有価証券評価損	151,768
関係会社株式評価損	1,128,464
賞与引当金	15,598
建物減価償却超過額	167,488
繰越欠損金	45,692
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	754,068
その他有価証券評価差額金	41,137
その他	28,314
繰延税金資産小計	2,385,202
評価性引当額	△2,086,709
繰延税金資産合計	298,493
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△613,965
繰延税金負債合計	△613,965
繰延税金負債の純額	△315,472

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部はリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
子会社	株式会社 IMAGICA	100%	経営管理業務の受託事務所の賃貸 余資の預り 役員兼務2名	資金借入 (注3)	—	短期借入金	5,097,774
				支払利息 (注3)	3,394	その他の流動負債	—
子会社	株式会社 ロボット	100%	経営管理業務の受託 運転資金の貸与及び余資の預り 役員兼務2名	資金貸付 (注2)	—	短期貸付金	341,340
						長期貸付金	148,925
				資金借入 (注3)	—	短期借入金	660,794
				受取利息 (注2)	653	その他の流動資産	—
		支払利息 (注3)	5,733	その他の流動負債	1,579		
子会社	株式会社 IMAGICA ティーヴィ	100%	経営管理業務の受託 余資の預り 役員兼務1名	資金借入 (注3)	—	短期借入金	1,103,069
				支払利息 (注3)	9,315	その他の流動負債	—

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
子会社	株式会社デジタルスケープ	100%	経営管理業務の委託及び受託資金の貸与役員兼務1名	資金貸付(注2)	—	短期貸付金	476,905
				受取利息(注2)	6,331	その他の流動資産	—
子会社	株式会社IMAGICA PD	100%	経営管理業務の受託余資の預り	資金借入(注3)	—	短期借入金	934,986
				支払利息(注3)	3,388	その他の流動負債	—
子会社	株式会社IMAGICA イメージワークス	100%(注1)	経営管理業務の受託余資の預り	資金借入(注3)	—	短期借入金	432,227
				支払利息(注3)	4,265	その他の流動負債	—
子会社	株式会社IMAGICA デジックス	100%	経営管理業務の受託余資の預り	資金借入(注3)	—	短期借入金	466,362
				支払利息(注3)	5,280	その他の流動負債	—

(注) 1. 子会社を通じての間接保有になります。

2. 株式会社ロボット及び株式会社デジタルスケープに対する資金の貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係子会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	746円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年11月11日開催の取締役会及び平成23年1月12日開催の臨時株主総会の承認決議に基づき、平成23年4月1日付で株式会社フォトロン（以下、「旧フォトロン」という。）を存続会社、当社を消滅会社として吸収合併し、商号を株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスに変更いたしました。

(1) 合併の目的

本合併を行うことによって、旧フォトロンにおいては、事業ポートフォリオを多様化し、当社グループの有するさまざまな経営資源をより容易に利用することが可能となり、また、当社グループ全体としても、効率的な人材活用を含め、グループ内の経営資源をより一層有効に活用することが可能となります。

このように本合併は、当社グループ全体としての企業価値を維持向上させるために、両社の関係をより強化し、一体となって事業拡大を図り、持株会社による機動的な意思決定に基づき、各々の経営資源等を最大限に相互補完・有効活用することを目的としています。

(2) 本合併の概要

① 合併の方式

旧フォトロンを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

（存続会社の商号は、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングスへ変更）

② 合併比率

会社名	当社	旧フォトロン
合併比率	1.6	1

③ 合併による新株式の割当て

旧フォトロンは、効力発生日前日の最終の当社の株主名簿に記録または記載された株主（但し、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第785条の規定に基づきその有する株式の買取を請求した当社の株主を除きます。）に対し、その所有する株式数に1.6を乗じた数の旧フォトロンの普通株式を交付いたしました。

④ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき共通支配下の取引として会計処理を行いました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤	了	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	浩巳	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に準じて、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス（被合併会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に連結子会社である株式会社フォトロンと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤	了	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	浩巳	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス（被合併法人）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日に子会社である株式会社フォトロンと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 監査役会
常勤監査役 板 東 重 武 ㊟
社外監査役 杉 野 翔 子 ㊟
社外監査役 岡 田 光 一 郎 ㊟

以 上